



「地方部中学校拡充計画」(有償資金協力)

(外務省ホームページhttp://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/huni/06_databook/index.html)に記載されている「モロッコに対するODAの意義」と「モロッコに対するODAの基本方針」の3項目をまとめて対モロッコ援助政策として捉えた。

■評価結果

(イ) 目的に関する評価

日本の対モロッコ援助政策は、モロッコの開発ニーズとの整合性が高く、妥当と判断された。特に、中心的な開発課題である「地域格差是正・貧困削減」を6重点分野の1つに設定し、他の重点分野においても横断的に対応していたことは適切である。ただし、上位目標と重点分野との関係等が体系的に整理されておらず、総花的で戦略性に乏しい。

(ロ) 結果に関する評価

全般的に各事業レベルで対象地域の生活状況改善や、モロッコ側援助機関・人材の能力向上等の成果が確認された。特に農水産業・水資源・運輸インフラ整備等は、経済成長のための基盤づくりや地方における生活状況の改善という成果を挙げただけでなく、援助方針及び重点分野である「地域格差是正」に貢献した。

(ハ) プロセスに関する評価

日本側によるモロッコの開発ニーズの的確な把握及び緊密な関係者間の連絡に加え、モロッコ側との協議・意見交換が適切に行われたことにより、先方のニーズ及び日本の重点分野に沿った案件を効果的に形成・採択することができた。ただし、日本の案件採択手続き上、モロッコ側が求めるタ

イミングで事業が実施できない場合があるため、現在、日本は援助予測性の向上（中期的な援助事業実施計画の導入）等を通して改善に向けて努力をしている。

■提言

(イ) 援助の戦略化

<提言1 対モロッコ援助の意義、位置付け、適切な規模の再検討>

2007年度の「モロッコ国別援助計画」策定に際しては、対中東援助及び対アフリカ援助の枠組み全体の中でのモロッコへの援助の位置付け、意義、メリット及び援助の適切な規模について再検討することが求められる。

<提言2 重点分野の再整理>

「国別援助計画」の策定に際し、(a)持続的経済成長及び社会的発展、(b)貧困削減及び地域・社会間格差の是正、の2つの支援を踏まえて、重点分野をモロッコのニーズ、日本の上位目標、援助実績及び比較優位により総合的に再整理することが有効である。

<提言3 地域・社会格差是正支援における地域の「選択と集中」及び総合的な地方開発>

日本側援助機関全体（オールジャパン）として地域・社会格差是正支援の対象地域の選択基準を設定し、この基準に基づいて地域を選択することが有効である。

<提言4 人間開発に係る国家イニシアティブ(INDH)への参画>

日本は財政支援を行わず、既存のスキームを活用してINDHの目的・精神に沿って支援を行うことを先方政府に通知済みであるが、今後も貧困削減、格差是正支援という枠内で支援していく旨の理解を継続的に求めていく必要がある。



「教育機会にアクセスできるようになった女子中学生たち」

第2章 評価結果の概要

＜提言5 環境・持続可能な開発の支援促進＞

環境分野はモロッコ側のニーズが高く、かつ日本の比較優位のある分野でもあり、今後も重点分野としてより積極的に支援していくことが望ましい。ドイツ、EU、フランス等多くのドナーが先行して実績を積んでいるので、十分に情報交換をすることが肝要である。

＜提言6 三角協力の戦略化＞

モロッコ政府は三角協力を積極的に推進しており、日本も実績があることから、策定予定の「国別援助計画」には留意点として盛り込むことも一案である。プロジェクト実施に際しては、モロッコを通じて三角協力を行う意義を十分に検討し、戦略的に対象分野を選択していく必要がある。

（ロ）貧困削減・男女格差是正等、横断的視点の強化

＜提言1 貧困層・社会的弱者への配慮及び文化的多様性の保護の強化＞

地方電化・給水事業等における住民負担が重いことを考慮し、事業の案件審査時から事後まであらゆる段階で貧困層・社会的弱者へ配慮が必要とされる。また、貧困地域の多くがベルベル人居住地域という特殊な社会事情に配慮し、策定予定の「国別援助計画」においては、「文化的多様性の保護」を留意点として盛り込むことが望まれる。

＜提言2 ジェンダー配慮の強化＞

日本は、プロジェクト・レベルでは女性のニーズに対応している既存案件があるものの、EUのように政府のジェンダー政策形成及びその実施を支援するには至っていないため、今後は男女格差是正努力を継続しつつ、日本政府が2005年に発表した「ジェンダーと開発（GAD）イニシアティブ」に沿って政策レベルで男女格差是正支援を行うことが求められる。

（ハ）援助手法の活用と連携

＜提言1 スキームの連携強化・連携パターンの多様化＞

③無償資金協力＋技術協力（＋三角協力）のみならず、⑥同じ地域において現地ODAタスクフォースがスキームの連携を図り地方総合開発を行う、⑩既存案件との連携も考慮して青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの配置及び草の根・人間の安全保障無償案件の採択を行う、④開発調査と円借款を連携して計画・実施する、⑨円借款案件について技術協力でソフト面の追加的支援を

行う、①日本の比較優位のあるセクターの改革支援をする等、様々な連携パターンを洗い出してみることが有効である。

＜提言2 無償資金協力継続の検討及び多様なスキームの活用＞

モロッコは、無償資金協力・技術協力から円借款支援と投資の段階に移行しつつあるが、根深い貧困問題、地域・社会格差及び天災による脆弱性を考慮すると、適用可能な無償資金協力スキームを洗い出してみることが有効である。

＜提言3 ボランティア及び帰国研修員の積極的活用＞

地方格差是正への支援が引き続き求められることから、既存案件との連携を考慮に入れ、新重点分野に沿ってシニア海外ボランティアと青年海外協力隊を配置していくことが期待される。また、JICA帰国研修員及びJICA研修員同窓会の人材を積極的に活用する具体的な方法が検討されることが期待される。

（二）援助政策策定・実施プロセスの改善

＜提言1 国別援助計画の策定プロセス改善＞

④基本方針、重点分野、横断的視点、留意点が体系的に整理されること、⑥現地ODAタスクフォースがモロッコ側との窓口として原案のレベルから積極的に関与していくこと、⑨日本政府の円借款に関する「ローリングプラン」や、検討中の「JICA・JBIC共同国別援助方針」を積極的に活用し、現場のニーズとの整合性を高めることが肝要である。

＜提言2 案件形成・選定・採択にかかる手続きの簡素化・迅速化・透明性向上＞

日本のODA全体の改革の中で、現場への権限委譲及びそれに伴う現場の人員増強、単年度主義の見直し等を検討する必要がある。また、被災後の復興等緊急性のある案件について、迅速に対応できるスキームを活用することも一案である。一方、モロッコ側へ案件の採択状況に関して十分に説明する事により、プロセスの透明性を高めることが求められている。

（ホ）現地体制の強化

＜提言1 ODAタスクフォースの更なる連携＞

外務省・JICA・JBICの三者間の更なる連携の強化と方針・戦略のすりあわせが望まれる。

＜提言2 現地モロッコ人職員・帰国研修員の活用＞

モロッコ側との関係の維持・強化、及び、アラ